

一 参考資料をめぐる誤解と混乱

評価規準をどつつくるか

国立教育政策研究所の参考資料を

どつつ読むか

吉田 孝

(弘前大学教育学部)

二〇〇二年二月に、国立教育政策研究所教育課程研究センターから、『評価規準の作成、評価方法の工夫改善のための参考資料・評価規準、評価方法等の研究開発（報告）』(以下「参考資料」と呼ぶ)と言った文書が、冊子及びホームページ(<http://www.nier.go.jp/kai hatsu/houkokusaisyu.htm>)で発表された。文書が発表されて二年経過したが、いまだに文書の趣旨が伝わらず、学校関係者の間にさまざまな誤解があるようだ。

一番大きな誤解は、この文書が教師に過大な負担を強いるものと受け止められていることである。例えば、藤川大祐氏は本誌3月号「連載・基礎からの授業づくり入門・第2講（最終講）「評価」において、小学校算数の例を取り上げ、次のように言う。

このような評価を実際に行うためには、教師は毎時間数十から百以上の項目の評価を記録し、それを単元を通して集計しなければならない。かなり手間をかけて評価を行うことが求められ

ているのがわかる。毎時間個々の子どもについてのデータを集め整理しなければならぬ。多忙な教師には過剰な負担であり、実行性は乏しい。

私は、この参考資料の音楽科の部分の作成に研究所のスタッフとして参加した。この受け止め方は、私たちがこの参考資料を作成した意図とはあきらかに異なっている。私たちの意図が正確に伝わっていないのである。私たちは、負担を強いるためではなく、負担を軽減するためにこの資料を作成したのである。

一方、後述する通り、評価規準（いわゆる「のりじゅん」と評価基準）いわゆる「もとじゅん」をめぐる混乱もある。

これだけ誤解や混乱があるとすれば、その理由が読み手だけにあるとは言えない。参考資料そのものに問題があるのかも知れない。その点は研究所の側でも検討が必要である。それはそれとして、ここでは、参考資料をどのように活用してもらいたかったのかについて、私たちが意図していたことについて述べる。それが誤解や混乱を少しでも解消することになると考えるからで

ある。

## 二 参考資料の構成

参考資料は冊子にすると分厚いものだが、各教科、各学年ごとに見るとそれほど分量はない。研究所で独自に作成したものは次の部分である。

### 内容のまとまりごとの評価規準

「内容のまとまり」とは各教科内の領域や分野を細分化したものである。この内容のまとまりごとに数項目の観点別の評価規準が示されている。

内容のまとまりごとの評価規準の具体例 内容のまとまりごとの評価規準を授業の中での評価に生かせるように具体的に表したものである。

なお、参考資料の中では、以上の二つは、まとめて記述してあるが、ここではあとの説明のために分けることにした。

単元（教科によっては「題材」）の評価に関する事例 この事例は、上の内容のまとまりごとの評価規準やその具体例を、単元の評価にどう活用すれ

ばよいかを示した事例である。

なお、ここで言う「評価規準」とは、評価のよりどころという意味で、観点別評価の「おおむね満足できると判断される状況」を記述したものである。この参考資料には評価基準という用語は出てこないことに注意していただきたい。

## 三 参考資料をどう活用するか

教師は観点別の評価規準を単元（題材）ごとに設定し、その作成した評価規準によって評価を実施し、それを学期ごと（通知表など）や学年ごと（指導要録）の観点別評価や評定に集約していく。参考資料はこのことを前提にして作成されている。評価規準を単元ごとに設定するのは、とくに過大な負担とはならず、現実的な方法である。それでも何もないところから評価規準を考えるとすればそれなりに労力がある。その労力を軽減するための参考資料なのである。簡単に図式化すれば図のように活用すればよいのである。

このへんに最後の図挿入

例えば、中学校の第一学年「音楽」（ど

の教科も基本的な考え方は同じである）でビバルディ作曲「春」の鑑賞を中心にした「バロック音楽の楽しみ」という題材（音楽の場合は「単元」を使わない）の評価規準を設定する場合を考えてみる。この場合、どのような評価規準を設定すればよいか。その手順を簡単に述べる。

「題材（単元）の評価規準」を設定する。

その時、内容のまとまりごとの評価規準の記述を参考にする。音楽科の場合は、内容のまとまりの一つとしての「B鑑賞」の評価規準を活用する。鑑賞の評価規準は三つの観点で記述されている。例えば、観点「音楽的な感受や表現の工夫」として次のような評価規準が示されている。

音楽の構成要素・表現要素を知覚し、それらが生み出す楽曲の雰囲気や曲想を感じ取っている。

この文を生かして、この単元にあつた評価規準を設定するのである。私なら次のような規準を設定する。

バロック音楽を特徴づけている音楽

の構成要素や表現要素を知覚し、それらが生み出すバロックの作品の雰囲気や曲想を感じ取っている。

他の観点も同様に設定できる。

各授業で評価をどうすすめるかを考える。この時には、評価規準の具体例を参考にして各授業時間の評価規準を設定し評価方法を決定する。ただし、1時間の授業では評価の項目は最小限にとどめ(1)～(2)で良いと思うが、題材に応じて柔軟に考えるべきだ)、授業の中で評価が負担にならないようにする。例えば、参考資料の具体例には次のような規準が書かれている。

表現要素(速い、遅いや徐々に変化する速度、強弱やその対比)の働きの効果を知覚し、楽曲の雰囲気や曲想の変化を感じ取っている。

この規準を生かせば次のようになる。

「春」という楽曲の中では、個と群、強弱、緩急などの対比が効果的に使われていることを知覚し、この曲の雰囲気

気や曲想を感じ取っている。(感想カードを使って評価する。)

このように単元の目標や授業の展開に合わせて参考資料を活用していけば、負担どころか、労力の軽減になるはずなのである。

#### 四 具体的な評価の方法

評価の方法は、観察、発表、学習カード、試験などさまざまである。また教科によっても異なっている。とくに授業の中で評価する場合には、各授業時間ごとに設定した評価規準に沿って、「C 努力を要すると判断される」「児童生徒や「A 十分満足できると判断される」「児童生徒に注目して記録してゆけばよい。それ以外はBである。こうすれば、評価が負担になるといってもないはずである。

なお、Cは設定した評価規準まで到達していない児童生徒であり、Aは評価規準に到達している上に、さらに深まりや高まりが見られる児童生徒である。

参考資料はAと判断される事例をあらかじめ想定するようすすめている。しかし、これは想定した例以外はAにしないという

意味ではない。授業の中であきらかに教師の予想を超えるような成果が見られる児童生徒もAと判断することができる。例えば、三月号で藤川氏が算数の例としてあげている既習の方法以外の方法を考えた児童生徒は、Aと判断することができる。

なお、この参考資料はBを記述したもののだが、これをもとにA、B、Cのそれぞれに判断される状況のすべてを記述した、いわゆる「評価基準」例が、民間の出版社から出されている。実際の評価のための研究になるのであれば、そのような民間での研究成果も活用すべきである。ただ、国立教育政策研究所では、参考資料を作成するさいに、規準をもとにしてA、B、Cの三段階の基準を設定するということは前提にはなかった。あくまで、評価規準はBであり、それにもたない者がC、深まりや高まりが見られるものをAとし、具体的な評価は学校や教師にゆだねているのである。

なお私個人としては評価基準を設けることには反対である。A、B、Cという3段階の評価基準を設けると、事実上、高い目標、低い目標と言う二重の目標を設定することになり、評価を複雑にするからである。

教師が設定する評価規準

参考資料

